

技術・家庭 家庭分野

目 次

1	技術・家庭科家庭分野改訂のポイント	1
2	技術・家庭科、家庭分野の目標のポイント	4
3	家庭分野の内容のポイント	5
4	家庭分野の指導計画の作成と内容の取扱いの改善ポイント	9
5	奈良県の郷土素材などを活用した指導例	13

1 技術・家庭科家庭分野改訂のポイント

(1) 改善の基本方針

- 技術・家庭科については、実践的・体験的な学習活動を通して、家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業等についての基礎的な理解と技能を養うとともに、それらを活用して課題を解決するために工夫し創造できる能力と実践的な態度の育成を一層重視する観点から、その内容の改善を図る。

その際、他教科等との連携を図り、社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを特に重視する。

社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを重視

- ・教育基本法第5条第2項「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」
→ 家庭科、技術・家庭科の改善の基本方針にも示されており、「生きる力」を育む教科として改善・充実を図る。
- ・学校教育法第21条第4号「家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。」
→ 家庭科教育と関わりの深い条文でもあり、「家族と家庭の役割」が示されたことを踏まえ、家族・家庭に関する教育の一層の充実が求められる。

- 技術・家庭科家庭分野については、自己と家庭、家庭と社会とのつながりを重視し、生涯の見通しをもって、よりよい生活を送るための能力と実践的な態度を育成する視点から、子どもたちの発達の段階を踏まえ、学校段階に応じた体系的な目標や内容に改善を図る。

小学校、中学校の学習の体系化による基礎・基本の重視

- ・家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、「自己と家庭、家庭と社会とのつながり」という空間軸の視点と、「生涯の見通しをもつ」という時間軸の視点を踏まえ、よりよい生活を送るための能力と実践的な態度を育成する視点から、小学校、中学校の指導内容の一層の体系化を図る。
- ・基礎的・基本的な知識及び技能や生活を創意工夫する能力などの確実な定着を目指す。

- 社会の変化に対応し改善を図る。

少子高齢化や家庭の機能が十分に果たされていないといった状況に対応し、家族と家庭に関する教育と子育て理解のための体験や高齢者との交流を重視する。

心身ともに健康で安全な食生活のための食育の推進を図るため、食事の役割や栄養・調理に関する内容を一層充実するとともに、社会において主体的に生きる消費者を育む視点から、消費の在り方及び資源や環境に配慮したライフスタイルの確立を目指す指導を充実する。

社会の変化への対応

- ・家族と家庭に関する教育などの充実、健全な食生活のための食育の推進、持続可能な社会（環境破壊等につながらない豊かなくらし）の構築のための消費の在り方及び資源や環境に配慮したライフスタイルの確立を目指す指導の充実など、社会の変化に対応し、主体的に生活の課題を解決できる能力を育むことを目指す。

- 体験から、知識と技術などを獲得し、基本的な概念などの理解を深め、実際に活用する能力と態度を育成するために、実践的・体験的な学習活動をより一層重視する。また、知識と技術などを活用して、学習や実際の生活において課題を発見し解決できる能力を育成するために、自ら課題を見だし解決を図る問題解決的な学習をより一層充実する。

実践的・体験的な学習活動と問題解決的な学習の充実

- ・技術・家庭科における学習活動の特徴である実践的・体験的な学習活動と問題解決的な学習を一層重視し、生徒が学習した知識及び技能等を活用し、これからの生活を展望する能力と実践的な態度を育む視点から「生活の課題と実践」に関する指導を重視する。

- 家庭・地域社会との連携という視点を踏まえつつ、学校における学習と家庭や社会における実践との結び付きに留意して内容の改善を図る。

実践的態度を育む教育の充実

- ・よりよい生活を送るための能力と実践的な態度を育成するためには、家庭や地域社会との連携は欠かせない視点である。学校における学習と家庭や社会における実践の結び付きに留意して内容の改善を図る。

(2) 改善の具体的事項

- 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習を通して、中学生としての自己の生活の自立を図り、子育てや心の安らぎなどの家庭の機能を理解するとともに、これからの生活を展望し、課題をもって主体的によりよい生活を工夫できる能力と態度の育成を重視する。

- ・中学校段階で育てる資質・能力として、「生活の自立を図る」ことに一層の重点を置いている。これからの生活を見通してよりよい生活を創造する力、社会の変化に主体的に対応する力の育成を重視する。

- 小学校の内容との体系化を図り、中学生としての自己の生活の自立を図る視点から、①家族・家庭と子どもの成長、②食生活の自立、③衣生活と住生活の自立、④家庭生活と消費・環境に関する内容で構成し、全ての生徒に履修させる。

学習した知識と技術などを活用し、これからの生活を展望する能力と実践的な態度を育む視点から、家族・家庭や衣食住などの内容に生活の課題と実践に関する指導事項を設定し、選択して履修させる。

- ・小学校の内容との体系化を図り、中学生としての自己の生活の自立を図る視点から、小学校、中学校ともに同じ枠組みをもつ内容に再構成する。
- ・小学校と中学校の接続を円滑にすることにより、これまで以上に小学校の学習を中学校に生かし、基礎的・基本的な知識及び技能や生活を工夫し創造する能力などが育まれることを目指している。

- 社会の変化に対応し、次のような改善を図る。
 - ・家庭の機能を理解し、人とよりよく関わる能力の育成を目指した学習活動を一層充実する。また、幼児への理解を深め、子どもが育つ環境としての家族と家庭の役割に気付く幼児触れ合い体験などの学習活動を更に充実する。
 - ・食生活の自立を目指し、中学生の栄養と献立、調理や食文化などに関する学習活動を一層充実する。家庭生活と消費・環境に関する学習については、他の内容との関連を明確にし、中学生の消費生活の変化を踏まえた実践的な学習活動を更に充実する。

- ・主体的に生活をよりよくしようとする能力と態度を培うことを重視して改善を図る。

＊家族・家庭に関する教育の充実

学校教育法第21条第4号に「家族と家庭の役割～（略）～について基礎的な理解と技能を養うこと」が明記されたことを踏まえ、家族・家庭に関する教育の改善を図る。

＊食育の推進

学校における食育については、子どもたちの生活や学習の基盤として、食に関する指導の充実が求められている。平成20年版中学校学習指導要領第1章総則の教育課程編成の一般方針に、食育に果たす技術・家庭科の役割が明記されている。また、家庭分野の「3内容の取扱い」（2）エには「食に関する指導については、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること」と示されている。

＊社会において主体的に生きる消費者を育む視点の重視

中教審答申では「21世紀に生きる子どもたちに環境や自然と人間とのかかわり、環境問題と社会経済システムの在り方や生活様式とのかかわりなどについて理解を深めさせ、環境の保全やよりよい環境の相応のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成することが求められている」ことが示された。

家庭分野においては、社会において主体的に生きる消費者を育む視点を重視し、「D身近な消費生活と環境」を設定している。

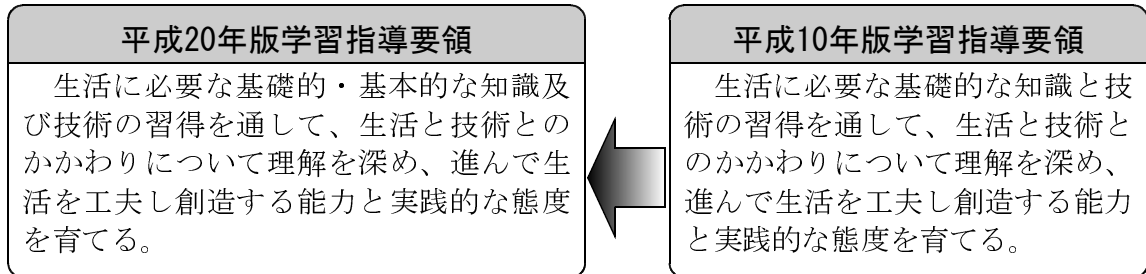
- 家庭に関する教育を体系的に行う視点から、小学校での学習を踏まえ中学校での3学年間の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容を設定し、第1学年の最初に履修させる。

- ・中学校での3学年間の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容として、「A家族・家庭と子どもの成長」に「(1)自分の成長と家族」という指導項目を設定し、第1学年の最初に履修させる。

- ・指導計画については3学年間の見通しを立て、題材を効果的に配列し、ストーリー性のある年間指導計画を立てる。

2 技術・家庭科、家庭分野の目標のポイント

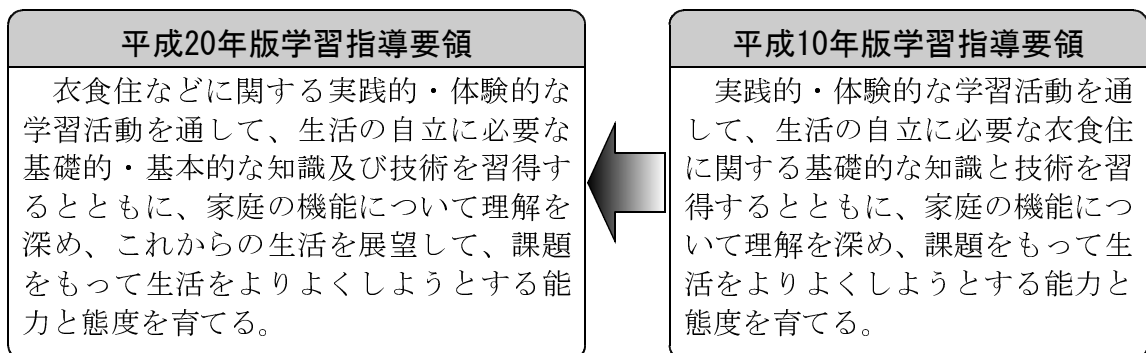
(1) 技術・家庭科の目標



- 技術・家庭科の教科の目標は従前と同様であり、基本的な考え方は変わっていないが、これからの生活を見通し、よりよい生活を創造するとともに、社会の変化に主体的に対応する能力を育む観点から、次のような改善を図っている。

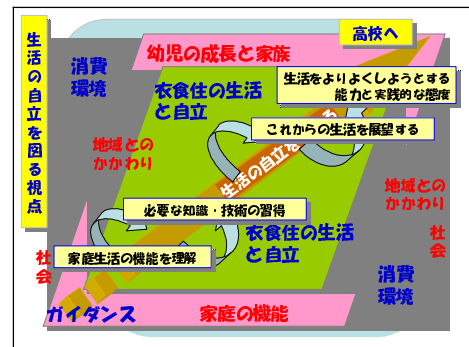
- ・家庭分野は、自己と家庭、家庭と社会とのつながりを重視し、これからの生活を展望して、よりよい生活を送るための能力と実践的な態度の育成を重視する。
- ・これまでの「基礎的な知識と技術」を、「**基礎的・基本的な知識及び技術**」とした。
→学習指導要領全体の表記と統一を図る観点から、表現を改めた。

(2) 家庭分野の目標



○ 家庭分野の学習のねらいのイメージ図

- 衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して
- ・生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得する。
 - ・家庭の機能について理解を深める。
 - ・これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。



図は、文部科学省資料による

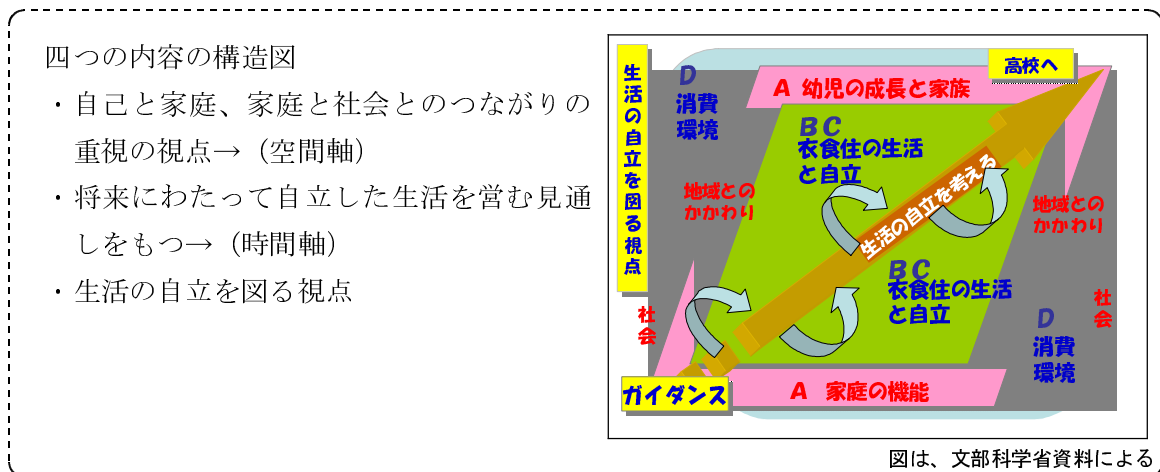
3 家庭分野の内容のポイント

(1) 内容構成の改善

平成20年版学習指導要領	平成10年版学習指導要領
A 家族・家庭と子どもの成長	A 生活の自立と衣食住 (1) 中学生の栄養と食事 (2) 食品の選択と日常食の調理の基礎 (3) 衣服の選択と手入れ (4) 室内環境の整備と住まい方 (5) 食生活の課題と調理の応用 (6) 簡単な衣服の製作
B 食生活と自立	B 家族と家庭生活 (1) 自分の成長と家族や家庭生活との かかわり (2) 幼児の発達と家族 (3) 家庭と家族関係 (4) 家庭生活と消費 (5) 幼児の生活と幼児との触れ合い (6) 家庭生活と地域とのかかわり
C 衣生活・住生活と自立	
D 身近な消費生活と環境	

※A(5)、(6)、B(5)、(6)の4項目のうちから1又は2項目を選択

- 内容構成を改め、生涯にわたる家庭生活の基盤となる能力と実践的な態度を育成する観点から、小学校と中学校の内容の体系化を図り、小学校、中学校ともに同じ枠組みをもつ四つの内容で構成している。



- 小学校、中学校の学習指導要領の内容全体の概要は、次ページの表のとおりである。
 - ・小学校と中学校における内容の円滑な接続を図り、小学校での指導が中学校までの内容を見通したものとなるように、中学校につながる基礎的・基本的な知識及び技能、生活をよりよくしようと工夫する能力と実践的な態度を確実に定着させる。

表 小学校家庭科、中学校技術・家庭科家庭分野の内容一覧 ※枠囲みは選択事項。3学年間で1又は2事項を選択

小学校	中学校（家庭分野）
衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。	(家庭分野) 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。
A 家庭生活と家族	A 家族・家庭と子どもの成長
(1) 自分の成長と家族 ア 成長の自覚、家庭生活と家族の大切さ (2) 家庭生活と仕事 ア 家庭の仕事と分担 イ 生活時間の工夫 (3) 家族や近隣の人々とのかかわり ア 家族との触れ合いや団らん イ 近隣の人々とのかかわり	(1) 自分の成長と家族 ア 自分の成長と家族や家庭生活とのかかわり (2) 家庭と家族関係 ア 家庭や家族の基本的な機能、家庭生活と地域とのかかわり イ これからの自分と家族、家族関係をよりよくする方法 (3) 幼児の生活と家族 ア 幼児の発達と生活の特徴、家族の役割 イ 幼児の観察や遊び道具の製作、幼児の遊びの意義 ウ 幼児と触れ合い、かかわり方の工夫 エ 家族又は幼児の生活についての課題と実践
B 日常の食事と調理の基礎	B 食生活と自立
(1) 食事の役割 ア 食事の役割と日常の食事の大切さ イ 楽しく食事をするための工夫 (2) 栄養を考えた食事 ア 体に必要な栄養素の種類と働き イ 食品の栄養的な特徴と組合せ ウ 1食分の献立 (3) 調理の基礎 ア 調理への関心と調理計画 イ 材料の洗い方、切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付け ウ ゆでたり、いためたりする調理 エ 米飯及びみそ汁の調理 オ 用具や食器の安全で衛生的な取扱い、こんろの安全な取扱い	(1) 中学生の食生活と栄養 ア 食事が果たす役割、健康によい食習慣 イ 栄養素の種類と働き、中学生の栄養の特徴 (2) 日常食の献立と食品の選び方 ア 食品の栄養的特質、中学生の1日に必要な食品の種類と概量 イ 中学生の1日分の献立 ウ 食品の選択 (3) 日常食の調理と地域の食文化 ア 基礎的な日常食の調理、食品や調理用具等の適切な管理 イ 地域の食材を生かした調理、地域の食文化 ウ 食生活についての課題と実践
C 快適な衣服と住まい	C 衣生活・住生活と自立
(1) 衣服の着用と手入れ ア 衣服の働きと快適な着方の工夫 イ 日常着の手入れとボタン付け及び洗濯 (2) 快適な住まい方 ア 住まい方への関心、整理・整頓及び清掃の仕方と工夫 イ 季節の変化に合わせた生活の大切さ、快適な住まい方の工夫 (3) 生活に役立つ物の製作 ア 形などの工夫と製作計画 イ 手縫いやミシン縫いによる製作・活用 ウ 用具の安全な取扱い	(1) 衣服の選択と手入れ ア 衣服と社会生活とのかかわり、目的に応じた着用や個性を生かす着用の工夫 イ 衣服の計画的な活用や選択 ウ 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れ (2) 住居の機能と住まい方 ア 住居の基本的な機能 イ 安全な室内環境の整え方、快適な住まい方の工夫 (3) 衣生活、住生活などの生活の工夫 ア 布を用いた物の製作、生活を豊かにするための工夫 イ 衣生活又は住生活についての課題と実践
D 身近な消費生活と環境	D 身近な消費生活と環境
(1) 物や金銭の使い方と買物 ア 物や金銭の大切さ、計画的な使い方 イ 身近な物の選び方、買い方 (2) 環境に配慮した生活の工夫 ア 身近な環境とのかかわり、物の使い方の工夫	(1) 家庭生活と消費 ア 消費者の基本的な権利と責任 イ 販売方法の特徴、物資・サービスの選択、購入及び活用 (2) 家庭生活と環境 ア 環境に配慮した消費生活の工夫と実践

(2) 内容項目の改善

- 小学校家庭科の内容との体系化を図り、中学生としての自己の生活の自立を図る視点から、四つの内容で構成されている。

A 家族・家庭と子どもの成長

幼児との触れ合いや家族・家庭に関する実践的・体験的な学習活動を通して、幼児に関心をもたせるとともに、自分の成長や家族・家庭、幼児の発達と生活について関心と理解を深め、家族や幼児に主体的に関わることができるようにする。

内容項目の改善点

- ・ 小学校家庭科の学習内容の「A家庭生活と家族」を基盤にして、適切な題材を設定し、相互に連携を図り、総合的に展開できるようにする。
- ・ A(1)は、家庭分野の学習全体のガイダンスとして扱うほか、A(2)や(3)との関連を図り学習を進める。ガイダンスとして、第1学年の最初に履修させた後、A(2)や(3)の学習時に導入として再度扱うなど、適切な時期を設定し、それらに関連させて扱う。
- ・ 3年間の学習の見通しをもたせるために、家庭生活や小学校家庭科の学習を振り返ったり、家庭分野の学習のねらいや概要に触れたりして学習の意欲を高める工夫をする。
- ・ 身近な問題として具体的な事例を挙げて指導をするが、その際、生徒のプライバシーに十分配慮する。
- ・ 触れ合い体験を重視する。可能な限り直接的体験ができるように留意するが、困難な場合には視聴覚教材やロールプレイングなどを活用し「関わり方」を工夫する。
- ・ 生徒の興味・関心に応じた課題を設定し、その解決を目指して問題解決的な学習を進める。

B 食生活と自立

日常食の献立作成や調理などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、中学生の栄養と調理についての基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、地域の食文化について関心と理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって食生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

内容項目の改善点

- ・ 小学校家庭科の学習内容の「B日常の食事と調理の基礎」を基盤にして、適切な題材を設定し、相互に連携を図り、総合的に展開できるようにする。
- ・ 生徒が自分の食生活について主体的に考えることができるように、食生活調べなど身近で具体的な事例を挙げて指導をするが、その際、生徒のプライバシーに十分配慮する。
- ・ 中学生の一日に必要な食品の種類と概量について、具体的に指導するため、実物や食品模型等の活用を工夫する。また、計量器の扱いを繰り返すことで、技術の定着を図る。
- ・ 地域の食材を利用することで、地域の食文化に関心をもたせ、その意義について理解させる。
- ・ 生徒の興味・関心に応じた課題を設定し、その解決を目指して問題解決的な学習を進める。

- 子どもたちの生活や学習の基盤として、食に関する指導の充実が求められている。学校における食育については、中学校学習指導要領第1章総則の教育課程の一般方針に、食育に果たす家庭科の役割が明記された。食に関する指導については、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮する。

食育の推進における技術・家庭科の役割

- ・技術・家庭科における食に関する指導を中核として、学校の教育活動全体で一貫した取組の推進を図ることが大切である。
- ・技術・家庭科における食に関する指導については、食事の重要性、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、望ましい食習慣の形成、地域の産物、食文化の理解、基礎的・基本的な調理の知識と技術などを総合的に育む観点から推進する。
- ・家庭や地域と連携を図りながら健康で安全な食生活を実践するための基礎が培われるよう配慮し、食育の充実に資するよう配慮する。

C 衣生活・住生活と自立

実践的・体験的な学習活動を通して、衣服の選択、着用、手入れと住居の安全で快適な住まい方についての基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、衣服と住居の機能について関心と理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって衣生活と住生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

内容項目の改善点

- ・小学校家庭科の学習内容の「C 快適な衣服と住まい」を基盤にして、適切な題材を設定し、相互に連携を図り、総合的に展開できるようにする。
- ・人間を取り巻く身近な環境として、衣生活と住生活があることを取り上げる。
- ・浴衣など和服について調べたり着用したりするなど、日本の伝統である和服について扱うこともできる。
- ・衣服の選択やリサイクルの場面を具体的に設定して、「D 身近な消費生活と環境」の(1)イ又は(2)の学習との関連を図る。
- ・身近な環境に配慮した水や洗剤の適切な使い方を考えさせ、循環型社会への理解が深まるよう指導し、日常生活の中で意識することを考えさせる。
- ・生活を豊かにする学習を重視し、布を用いた物の製作を選択から必修に変更する。
- ・生徒の興味・関心に応じた課題を設定し、その解決を目指して問題解決的な学習を進める。

D 身近な消費生活と環境

実践的・体験的な学習活動を通して、消費生活と環境についての基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、消費者としての自覚を高め、身近な消費生活の視点から持続可能な社会を展望して、環境に配慮した生活を主体的に営む能力と態度を育てる。

内容項目の改善点

- ・小学校家庭科の学習内容の「D身近な消費生活と環境」を基盤にして、「A家族・家庭と子どもの成長」、「B食生活と自立」又は「C衣生活・住生活と自立」の学習と相互に関連を図り、適切な題材を設定し、総合的に展開できるようにする。
- ・身近な消費生活の視点から持続可能な社会を展望して、環境に配慮した生活を主体的に営む能力と態度を育てることをねらいとしている。
- ・販売方法については、多様化している無店舗販売について、中学校で関わりの深い販売方法（通信販売や訪問販売等）を取り上げる。
- ・購入時の支払いについて、小学校では現金を中心に扱うので、中学校では二者間契約を中心に上げ、即時払い・前払い・後払いの特徴を理解させる。電子マネーについても触れる。
- ・中学生の身近な消費行動を振り返り、限りある資源を有効に利用できるための実践ができるようにする。

4 家庭分野の指導計画の作成と内容の取扱いの改善ポイント

(1) 指導計画の作成

- 3学年間を見通した全体的な指導計画を立てる。

- ・技術分野及び家庭分野の授業時数については、3学年間を通して、いずれかの分野に偏ることなく授業時数を配当する。
- ・各分野の内容AからDは、全ての生徒に履修させることとする。家庭分野の内容の「A家族・家庭と子どもの成長」の(3)のエ、「B食生活と自立」の(3)のウ及び「C衣生活・住生活と自立」の(3)のイ、すなわち「生活の課題と実践」の事項については、3学年間でこれらの事項のうち1又は2事項を選択して履修させるようにする。

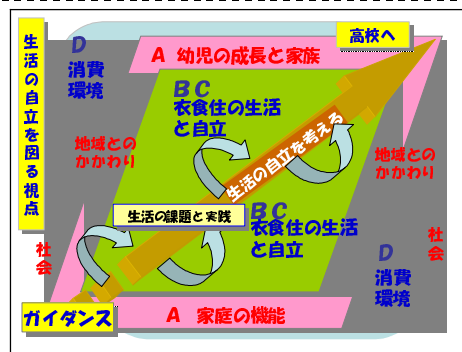
- 「A家族・家庭と子どもの成長」(1)は、技術・家庭科の意義を明確にするとともに、小学校家庭科などの学習を踏まえ、3学年間の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容として、第1学年の各分野の最初に履修させる。

・ガイダンス

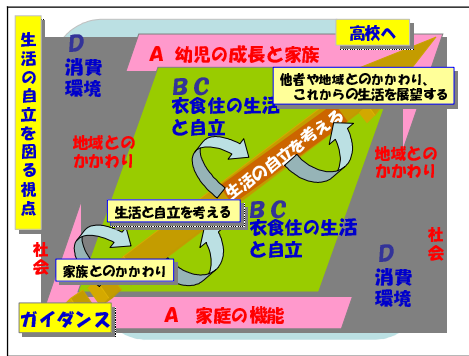
- * 小学校家庭科の学習などを振り返り、3学年間の学習の見通しを立てる。
- * ストーリー性のある指導計画を立てる。

・生活の課題と実践

- * 学習した知識と技術を活用して、これからの生活を展望する能力と実践的な態度を育む。



図は、文部科学省資料による



図は、文部科学省資料による

・ストーリー性

- * 自分を振り返り家族との関わりの重要性を考える。
- * 自己の生活の自立を目指し、知識・技術を習得する。
- * 幼児や地域との関わり、これからの生活を展望する。

○ 家庭分野の内容AからDの各項目に適切な授業時数を配当し、3学年間を見通して履修学年や指導内容を適切に配列する。

- ・ 授業時数の配当に当たっては、内容AからDのそれぞれの項目は、全ての生徒に履修させる基礎的・基本的な内容であるので、その目的が達成されるように授業時数を配当する。
- ・ 各項目や各項目に示す事項の関連性や系統性に留意し、計画的な履修ができるように配慮する。

- (例)
- ・ 適切な時期に分散して履修させる場合
 - ・ 特定の時期に集中して履修させる場合
 - ・ 3学年間を通して履修させる場合

・ 「生活の課題と実践」の履修の方法

(例)	履修させる内容	全ての生徒が履修する内容を学習した後、1又は2事項選択して履修させる場合
	との組合せ方	全ての生徒が履修する内容を学習する途中で、組み合わせて履修させる場合
履修の時期		学期中のある時期に集中させて実施
		特定の期間を設けて継続的に実施
		長期休業を活用して実施

○ 題材の設定は、各項目及び各項目に示す事項との関連を見極め、相互に有機的な関連を図り、系統的及び総合的に学習が展開されるよう配慮する。

- ・ (例) 「D身近な消費生活と環境」の各項目を履修する場合、「A家族・家庭と子どもの成長」「B食生活と自立」「C衣生活・住生活と自立」の各項目との関連を図って題材を設定する。
- ・ 地域や学校及び生徒の実態等を十分考慮し、次の観点に配慮して実践的・体験的な学習活動を中心とした題材を設定する。

- * 小学校における家庭科及び図画工作科等の関連する教科の指導内容や中学校の他教科等との関連を図り、教科のねらいを十分達成できるよう基礎的・基本的な内容を押さえたもの。
- * 生徒の発達の段階に応じて、興味・関心を高め、生徒の主体的な学習活動や個性を生かすことができるもの。
- * 生徒の生活の向上とともに家庭や地域社会における実践に結び付けることができるもの。

○ 道徳の時間などとの関連

道徳教育については、学習指導要領の第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、技術・家庭科の特質に応じて適切な指導をする。

- ・生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得することは、望ましい生活習慣を身に付けるとともに、勤労の尊さや意義を理解することにつながる。また、進んで生活を工夫し創造しようとする態度を育てることは、家族への敬愛の念を深めるとともに、家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え、生活をよりよくしようとする事につながる。
- ・技術・家庭科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、相互に学習効果を高め合うようにする。

(2) 内容の取扱い

- 基礎的・基本的な知識及び技術を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な学習活動を充実する。

- ・実践的・体験的な学習活動を中心とし、生徒が学習の中で習得した知識と技術を生活の場で生かせるよう、生徒の実態を踏まえた具体的な学習活動を設定する。
(例) 製作、調理などの実習や、観察・実験、見学、調査・研究など
- ・生徒の生活の実態を把握し、基礎的なものから応用的なものへ、簡単なものから難しいものへと内容を発展させ、無理なく学習が進められるよう配慮して、学習の充実感が味わえるようにする。

- 生徒が学習した知識及び技術を生活に活用できるよう、問題解決的な学習を充実するとともに、家庭や地域社会との連携を図るようにする。

- ・学習の進め方として、計画、実践、評価、改善などの一連の学習過程を適切に組み立て、生徒が段階を追って学習を深められるように配慮する。
- ・3学年間の技術・家庭科の指導を通して育てたい能力と各項目の指導内容との関わり及び指導の時期を明確にした指導計画を作成するとともに、具体的な学習過程を工夫したり、思考を促す発問の工夫など日々の学習指導の在り方を改善したりするなどの意図的・計画的な授業設計を行う。

- ・家庭分野の指導事項「生活の課題と実践」においては、家庭や地域社会との連携を積極的に図り、効果的に学習が進められるよう配慮する必要がある。学習したことを衣食住などの生活に生かし継続的に実践を行うことによって、知識と技術などの定着を図るとともに、学習した内容を深化・発展させたり、生活の価値に気付かせたり、生活の自立や将来の生活への展望をもたせたりする。

(3) 実習の指導

- 施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意する。

・技術・家庭科は、機器類、刃物類、引火性液体、電気、ガス、火気などを取り扱って実習するため、安全の保持に十分留意して学習指導を行う。特に、機器類を取り扱う際には、取扱説明書等に基づき適切な使用方法を遵守させるなど、事故防止に万全の注意を払う。

(4) 言語活動の充実

- 衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮する。

・幼児触れ合い体験や調理、製作などの実習等を行った後に、体験から感じ取ったことや気付いたことをまとめたり、その結果を整理したり、考察したりする学習活動を充実する。

・生活における課題を解決するために、言葉だけでなく、設計図や献立表といった図表及び衣食住に関する概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動を充実する。

5 奈良県の郷土素材などを活用した指導例

◆ [A 家族・家庭と子どもの成長] の指導例

1 題材名 触れ合い体験

指導する内容 A「家族・家庭と子どもの成長」(3)イ、ウ

2 題材の目標

- 幼児の観察や遊び道具の製作などを通して、幼児の遊びの意義について理解し、関心を深める。
- 計画した遊びを通して幼児と触れ合い、その中で幼児への理解と関心を深め、関わり方を工夫する。

3 指導のポイント

- 奈良をテーマにした「ならずごろく」を作成し、幼児との触れ合う活動の中で活用することにより、幼児への理解と関心を深め、関わり方を工夫する。また、「ならずごろく」の製作を通して、郷土を愛する気持ちを育てる。

4 学習活動における具体的評価規準

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
① 幼児の観察や遊び道具の製作などの活動を通して、幼児に関心をもっている。 ② 幼児と触れ合う活動などを通して、幼児に関心をもち、適切に関わろうとしている。	① 幼児の心身の発達に応じた遊びや遊び道具、遊び方について考え、工夫している。	① 幼児の遊びや幼児の発達と家族との関わりなどについて、観点に基づいて観察したり、整理したりすることができる。	① 幼児にとっての遊びの意義について理解している。

5 学習計画

全7時間

評価の観点

- | | | | | |
|-----|--|-----|-----|-----|
| 第1次 | 遊びの計画を立て、「ならずごろく」を作ろう・・・3時間
(本時2・3/7時間) | 関心① | 工夫① | 知識① |
| 第2次 | 遊びを体験しよう(模擬体験)・・・・・・・・・・1時間 | 関心② | 工夫① | |
| 第3次 | 幼児と触れ合おう(触れ合い体験とまとめ)・・・3時間 | 関心② | 技能① | |

6 本時の展開

(1) 本時の題材

「ならすごろく」を作ろう

(2) 本時のねらい

- 「ならすごろく」の製作を通し、幼児にとっての遊びの意義を理解させるとともに、郷土を愛する気持ちを育てる。
- グループのなかまと協力して「ならすごろく」を製作することにより、幼児への関心を高め、関わり方を工夫する。

(3) 展開

学習活動	指導上の留意点	評価等
1 前時までの学習を振り返り、本時の目標を知る。	・これまでの学習を振り返り、触れ合い体験に向けて、「ならすごろく」を製作し、積極的に幼児と関わろうとする意欲を高めさせる。	
2 グループごとに、「ならすごろく」のマスに適した特産物や名所旧跡などを選ぶ。	・事前に課題として記入したワークシートを基に、幼児が興味をもちやすいマスの内容を、グループで話し合って選ばせる。	・ワークシート 「奈良をさがそう」
3 各自が工夫してマスを作り、グループで「ならすごろく」を完成させる。	・選んだマスの内容と関係の深い場所を、奈良県の形を描いた用紙に記入させる。 ・1回休みやラッキーゾーンなども作らせる。 ・幼児が興味をもてるように、絵に色を付けて工夫するよう助言する。	・下書き用紙 <u>関心</u> <u>知識</u>
4 完成したすごろくを掲示し、互いに意見交換する。	・各グループが工夫した点、特色を発表させ相互評価させる。	・模造紙・マジック・定規 <u>関心</u> <u>工夫</u>
5 次時の内容確認をする。		

<u>奈良をさがそう</u>	
特産物・名所旧跡	場 所
例) 大仏	奈良市 (東大寺)
[ワークシートの例]	



◆ [B食生活と自立] の指導例

1 題材名 地域の食材を生かした日常食の調理

指導する内容 B「食生活と自立」(3)ア、イ D身近な消費生活と環境(2)ア

2 題材の目標

- 奈良県産の食材を利用することで、奈良県の食文化に関心をもつ。
- 学んだ調理法を活用し、日常の食生活の工夫ができる。
- 奈良県産の食材を使った調理方法を知り、実践することができる。
- 地域の食材を用いることが、環境に配慮した消費生活につながることに気付く。

3 指導のポイント

- 奈良県産の食材を生かした調理の実習を通して、奈良県の食文化に関心をもち、地域や季節の食材を用いることの意義について理解させる。
- 奈良の地形と気候風土に根ざした伝統食品である「三輪そうめん」や「吉野くず」についての知識や歴史を伝え、食物を大切にする思いや先人の知恵に気付かせるとともに、生産等に関わる人々への感謝の心をもたせる。
- ミネストローネのスープに使う野菜は普段家庭に常備されているものでよいことや、その野菜の切り方を細かくすることがゆでる時間の短縮につながり、ガスなど資源の節約になることを理解させる。また、そうめんを作る時に出る「ふし」を使うことによって、食品を大切にする気持ちを育む。

4 学習活動における具体の評価規準

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
①奈良県産の食材を生かした日常食などの調理を通して、地域の食文化に関心をもっている。 ②学習したことを日常の生活に生かそうとしている。 ③地域の食材を生かした調理を通して、環境に配慮した消費生活を実践しようとしている。	①自分や家族の食生活について課題を見付け、その解決を目指して日常食や奈良県産の食材を生かした調理の計画を自分なりに工夫している。	①基本的な調理の技能を活用することができる。 ②奈良県産の食材を使った調理方法を知り、実践することができる。	①地域の食文化の意義について理解している。 ②大和野菜の名前と特徴を理解している。 ③奈良県産の食材とそれを生かすための伝統的な調理方法を理解している。

5 学習計画	全5時間	評価の観点
第1次 奈良の郷土料理を知り、奈良県産の食材を生かした日常食の調理の計画をしよう・・・	2時間	関心① 知識①②③
第2次 奈良県産の食材を用いた「Nara Lunch」をつくろう・・・	2時間 (本時 3・4/5時間)	関心② 技能①② 知識③
第3次 実習を通して環境に配慮した調理について考えよう・・・	1時間	関心②③ 工夫①

6 本時の展開

(1) 本時の題材

奈良県産の食材を用いた「Nara Lunch」をつくろう。

(2) 本時のねらい

- 奈良県産の食材に関心を持ち、それらを活用して「Nara Lunch」をつくることのできる。

(3) 展開

学習活動	指導上の留意点	評価等
1 本時のねらいを知る。		
2 「大和食材のミネストローネ」「豆乳くずもち」「チーズとツナのオープンサンド」の調理の手順を確かめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県産の食材であることを確認する。 ・作業計画、調理の要点を確認する。 ・野菜の切り方などを示範する。スープに用いる野菜は小さめにそろえて切ることが、資源の節約になることを確認する。 ・調理実習の安全・衛生に関する留意点を確認する。 	知識③
3 調理をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・時間の経過を知らせ、時間配分を意識させる。 ・安全に気を付け、包丁の使い方や切り方が適切であるか、確認し、助言する。 	技能① 技能②
4 試食をする。		
5 後片付けをする。		
6 実習を振り返り、感想を書く。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習で学んだことを、自分の食生活にどのように生かすことができるかを考えさせる。 	実習感想文用紙 関心②

参考資料

1 「大和食材のミネストローネ」(出典：平成22年度「奈良県の郷土料理集」[奈良県教育委員会])

◇ 三輪はそうめんの発祥地とされ、三輪そうめんは奈良の伝統食品にされています。そうめんを作るときに出る「ふし」を使ってミネストローネを作ります。

ミネストローネは「具たくさんスープ」という意味のイタリアの郷土料理です。

◆材料（6人分）

そうめんのふし・・・ 30 g	大豆の水煮・・・ 40 g
大和丸なす・・・ 1/2個	ベーコン・・・ 3枚
ひもとうがらし・・・ 10本	顆粒コンソメ・・・ 7 g
ズッキーニ・・・ 1/2本	水・・・ 600ml
トマト・・・ 1個	サラダ油・・・ 適量
玉ねぎ・・・ 1/4個	塩・こしょう・・・ 少々

◆作り方

- ① 大和丸なす、ズッキーニ、トマト、玉ねぎは1 cmの角切りにする。ひもとうがらしは1 cmの長さに切る。ベーコンは1 cmの色紙切りにする。
- ② 鍋にサラダ油を温め、①を入れて炒める。野菜がしんなりしたら、顆粒コンソメと水を入れて煮る。
- ③ 野菜に火が通ったら、そうめんのふしを加え、塩・こしょうで味を整える。

2 「豆乳くずもち」～パンナコッタ風～(出典：平成22年度「奈良県の郷土料理集」[奈良県教育委員会])

◇ 吉野くずは、山野に自生するマメ科多年生のつる草「葛^{つづらふし}藤」の根を採集して精製した純良澱粉のことをいいます。今では、高級食材として扱われています。和菓子でいただくことの多いくず餅をカラメルシロップでいただきます。

◆材料（6人分）

くず粉・・・ 30 g	(カラメルシロップ)
豆乳・・・ 300ml	砂糖・・・ 30 g
砂糖・・・ 10 g	水・・・ 50ml

◆作り方

- ① 鍋にくずを入れ、豆乳を少しずつ加えて混ぜ、くずを溶かし、砂糖を加える。
- ② ①を火にかけ、弱火でとろっとするまで練り上げる。
- ③ ②の粗熱をとり、ラップを広げた中に入れ、茶巾にしぼり輪ゴムで留める。冷水に浮かべ、冷蔵庫で冷やし固める。
- ④ カラメルシロップを作る。鍋に砂糖、水（大さじ1）を入れて火にかける。砂糖水がきつね色に色付いたら、火を止めて、残りの水を少しずつ加えて、混ぜ合わせる。
- ⑤ くず餅が固まったら、ラップを外し、器に盛り付け、④のカラメルシロップをかける。
*くずは、フードプロセッサーなどにかけて細かく砕いておくとダマになりません。
*カラメルシロップを作る時は、水を少しずつ加えてください。

3 「チーズとツナのオープンサンド」

◆材料（6人分）

フランスパン・・・ 1本	ツナ・・・ 1缶
玉ねぎ・・・ 1/2個	塩・こしょう・・・ 少々
ミックスチーズ・・・ 50 g	

◆作り方

- ① 玉ねぎをみじん切りにして水にさらす。
- ② ボールに①とツナと塩・こしょうを入れて味を整え、2 cmの幅に切ったパンにチーズと共
にのせてオープンで軽く焼く。

◆ [C衣生活・住生活と自立] の指導例

1 題材名 住居の機能と住まい方について考えよう

指導する内容 C「衣生活・住生活と自立」(2)ア、イ

2 題材の目標

- 家族の住空間について考え、住居の基本的な機能について知る。
- 家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫できる。

3 指導のポイント

- 住居は自分や家族の暮らしを支え、家族愛や心の安定、安らぎをつくる場所であるという観点から、自分の住まいを見直させる。
- 奈良県で見られる民家の建築様式である大和棟やマンションの鳥瞰図を取り入れ、地域に対する興味・関心を喚起させる。
- 現在住んでいる住まいをより安全で快適にするには、何をどのように改善し、どんな工夫をしたらよいか、直接関わってくる身近なことを取り上げて考えさせる。
- 「住まい方の工夫」にポイントを置いた授業を展開することで、自分や家族、地域の人々が安全で快適に生活できる住まいと人との関係に気づき、工夫してよりよく住もうとする態度を養う。

4 学習活動における具体の評価規準

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
㊦自分や家族の住空間と生活行為との関わりについて関心をもって学習活動に取り組んでいる。 ㊧安全で快適な室内環境に関心をもち、整え方や住まい方の課題に取り組もうとしている。	㊦室内環境について課題を見付け、調査・観察・実験などを通して、安全で快適な整え方や住まい方について考え、工夫している。		㊦住居の基本的な機能について理解している。 ㊧安全で快適な室内環境の整え方と住まい方に関する具体的な方法について理解している。 ・家庭内事故の防止 ・自然災害への備え ・室内の空気調整 ・音と生活との関わり

5	学習計画	全7時間	評価の観点
第1次	住まいのはたらきについて考えよう・・・・・・・・・・2時間	(本時2/7時間)	関心Ⅱ 知識Ⅱ
第2次	住まいの安全について考えよう・・・・・・・・・・2時間		関心Ⅱ 工夫Ⅱ
第3次	安全で快適な室内環境の整え方と 住まい方を工夫しよう・・・・・・・・・・3時間		工夫Ⅱ 知識Ⅱ

6 本時の展開

(1) 本時の題材

家族に応じた住空間について考えよう。

(2) 本時のねらい

- 自分や家族の住空間と生活行為との関わりについて関心をもつ。

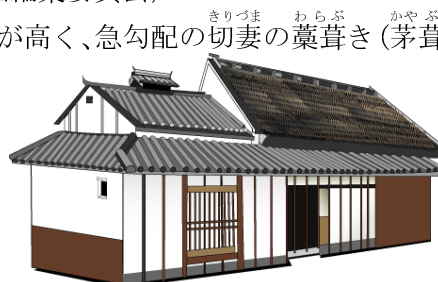
(3) 展開

学習活動	指導上の留意点	評価等
1 本時のねらいを知る。		
2 将来住むならどんな家が良いかを想像する。	・30年後の生活や家族構成について想像させる。	
3 生活行為を住空間ごとに整理する。	[ワークシート問1] ・生活行為にはどんなものがあるか考えさせる。	ワークシート
4 自分の30年後を想定した家族構成で、「高層マンション」と「大和棟の民家」それぞれの空間をどのように活用するかを意見交換する。	[ワークシート問2] ・個人生活の空間と共同生活の空間のどちらを重視して住みたいかを考える。 ・それぞれの空間を活用する理由を明確にさせる。	関心Ⅱ
5 「高層マンション」と「大和棟の民家」のそれぞれの特徴を発表する。	[ワークシート問3] ・それぞれの長所・短所を考えさせる。	
6 授業を終えての感想をワークシートに記入する。	・他の人の発表も踏まえて、自分の考えをまとめさせる。	
7 次時の予告を聞く。	・次時の予定を知らせる。	

参考資料

○大和棟について（出典：「葛城の行事と暮らし」葛城市民話編集委員会）

大和棟は、奈良県でよく見られる民家の建築様式です。屋根が高く、急勾配のきりつま、わらぶ、かやぶの切妻の藁葺き（茅葺き）で、両方の妻に瓦を載せた屋根と落ち棟という緩やかな勾配の瓦屋根の二つで構成されています。主屋の居住部分は、断熱性のよい藁葺き（茅葺き）屋根となっています。落ち棟には、かまどの煙を抜く小さな越し屋根や煙返しがあり、防火、防災に配慮しています。



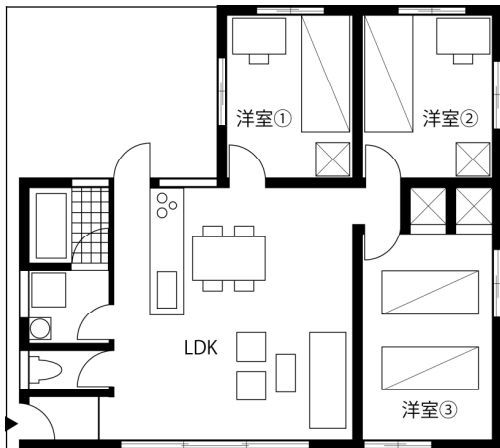
[ワークシートの例]

～私は住まいのコンサルタント～

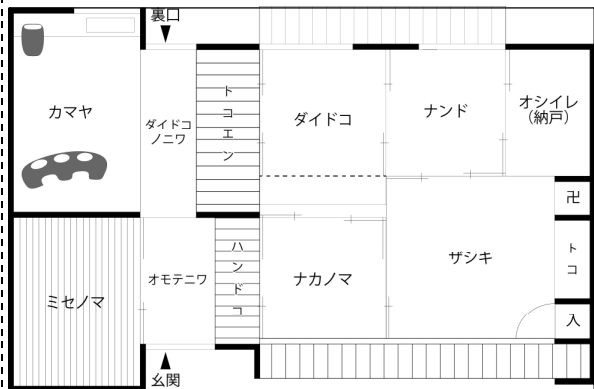
将来、私が住むなら、どんな家??

[課題] 30年後、私の家族は、私、配偶者、子ども（中学生）、母の4人暮らし。その時、住むならどちらの家を選びますか?

A 高層マンション



B 一戸建て（大和棟の民家の例）



[問1]

AとBの家を見て、それぞれの空間で行われる生活行為にはどんなものがあるか考えてみましょう。

生活行為	住空間
	空間
	空間
	空間
	空間
	空間

[問2]

A、Bの家で家族が住むとしたら、それぞれの空間をどのように活用しますか? 図の中に考えたプランとその理由を書き入れなさい。

[問3]

A、Bの家の特徴を書きなさい。

- ・ Aの長所
- ・ Aの短所
- ・ Bの長所
- ・ Bの短所

★今日の授業を終えて、感じたことを書きなさい。

※「5 奈良県の郷土素材などを活用した指導例」の評価規準の4観点は、
 生活や技術への関心・意欲・態度は、関心
 生活を工夫し創造する能力は、工夫
 生活の技能は、技能
 生活や技術についての知識・理解は、知識 と表記しています。

— 作 成 委 員 —

柿 本 篤 子	王 寺 町 立 王 寺 南 中 学 校	校 長
中 原 千 恵	奈 良 市 立 三 笠 中 学 校	教 諭
住 井 静 香	上 牧 町 立 上 牧 中 学 校	教 諭
上 村 純 子	広 陵 町 立 広 陵 中 学 校	教 諭
前 田 景 子	奈 良 県 教 育 委 員 会 事 務 局 学 校 教 育 課	指 導 主 事

(作成委員の職名等は平成22年度のものである。)